

会 議 録

<p>会 議 の 名 称</p>	<p>令和2年度 第2回 朝霞市立図書館協議会</p>
<p>開 催 日 時</p>	<p>令和2年7月29日(水) 午前10時00分～午前11時30分</p>
<p>開 催 場 所</p>	<p>朝霞市立図書館 視聴覚室</p>
<p>出 席 者</p>	<p>委員7名（茂木静枝会長、有永克司副会長、二見隆久委員、山里秀則委員、柳川典昭委員、石川敬史委員、大橋正好委員） 事務局6名（猪股部次長、林主幹、榎本専門員、五十嵐専門員、實代係長、清水主査）</p>
<p>会 議 内 容</p>	<p>1 開会 2 あいさつ 3 議題 （1）協議事項 ア 第3次朝霞市立図書館サービス基本計画（案）の策定について ・現状・課題等の分析・検討について イ 朝霞市立図書館本館改修工事について （2）その他 4 閉会</p>

<p>会 議 資 料</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和2年度第2回朝霞市立図書館協議会次第 ・ 朝霞市立図書館協議会委員名簿 ・ 図書館サービス基本計画策定に関する来館者アンケートによる現状と課題について（資料1） ・ 第2次朝霞市立図書館サービス基本計画サービス評価指標及び数値指標による成果と課題、第2次朝霞市立図書館サービス基本計画数値目標の達成状況（資料2） ・ 令和元年度第2回市政モニターアンケート結果、市政モニターアンケート問24：市立図書館への要望集計結果（資料3） ・ 市民意識調査、青少年アンケート結果報告書について（資料4） ・ 第2次朝霞市立図書館サービス基本計画策定後の図書館をめぐる社会状況について（資料5） ・ 図書館サービスに対する課題について（資料6） ・ 参考資料統計データ（資料7） ・ 朝霞市立図書館本館改修工事（予定）（資料8） ・ 図書館内図（資料9） ・ ライブラリーミーティング 2020（案内）資料（当日資料1） ・ 新型コロナウイルスに関する図書館の対応（当日資料2） 													
<p>会 議 録 の 作 成 方 針</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" data-bbox="564 1106 973 1205"> <input type="checkbox"/>電磁的記録から文書に書き起こした全文記録 </td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="564 1205 973 1303"> <input checked="" type="checkbox"/>電磁的記録から文書に書き起こした要点記録 </td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="564 1303 973 1402"> <input type="checkbox"/>要点記録 </td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="564 1402 973 1473"> <input type="checkbox"/>電磁的記録での保管（保存年限 年） </td> </tr> <tr> <td data-bbox="564 1473 973 1644"> 電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間 </td> <td data-bbox="973 1473 1383 1644"> <input checked="" type="checkbox"/>会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/>会議録の確認後__か月 </td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="564 1644 1383 1733"> 会議録の確認方法 出席委員による確認 </td> </tr> </table>		<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録		<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録		<input type="checkbox"/> 要点記録		<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）		電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後__か月	会議録の確認方法 出席委員による確認	
<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録														
<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録														
<input type="checkbox"/> 要点記録														
<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）														
電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後__か月													
会議録の確認方法 出席委員による確認														
<p>そ の 他 の 必 要 事 項</p>	<p>傍聴者0人</p>													

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

茂木会長) 議題（１）協議事項ア第３次朝霞市立図書館サービス基本計画（案）の策定について事務局より説明願います。

猪股部次長) 資料１ 図書館サービス基本計画策定に関する来館者アンケートによる現状と課題について、前回の第１回協議会資料の資料３利用者アンケート結果として配付した資料について、前回調査と比較分析した内容をまとめたものです。

前回アンケート項目と今回のアンケート項目に相違する部分がありますが、前回と比較できる場合は前回との比較を行っています。

前回アンケートと大きく数値が変動する項目はありません。アンケートに回答いただいている方々は日頃より図書館を利用されていることを確認できる結果であると考えています。

資料２ 第２次朝霞市立図書館サービス基本計画サービス評価指標及び数値目標による成果と課題、第２次朝霞市立図書館サービス基本計画数値目標の達成状況について、では第２次朝霞市立図書館サービス基本計画サービス評価指標及び数値目標についても、前回協議会資料５として報告しています。

今回、現在の計画の４つの目標に対して、成果と課題を整理したものとなっています。

現状では、１８項目のうち、１５項目がＡ評価、２項目がＢ評価、１項目がＣ評価となりました。

このことから、全体では概ね順調にサービスが実施されているものと考えています。

資料３ 令和元年度第２回市政モニターアンケート結果についても、前回協議会資料４として配付しています。

そのうち、図書環境について、集計するとともに、問２４要望欄を改めて集計したものです。

市政モニターアンケートでは、利用者アンケートと同様の割合まで及びませんでした。傾向としては利用者アンケートと同様の傾向にありました。

資料４ 市民意識調査、青少年アンケート調査結果報告書については、第５次朝霞市総合計画策定のために資料として昨年７月に実施されたものです。

そのうち、それぞれ自由意見として、図書館に関するものを全件抽出したものを掲載しています。

傾向としては図書館環境についての内容があったものと受け止めています。

資料5第2次朝霞市立図書館サービス基本計画後の図書館をめぐる社会状況については、図書館に関する国等の社会状況の動き、裏面では、国民の読書傾向、出版状況等をまとめたものです。

資料6図書館サービスに対する課題については、大枠としてとらえることができる課題等を整理しました。

今後、更に精査していくことが必要であると考えております。

課題としての①では、図書館の満足度については8割から9割ある状況ですが、一方利用状況は減少しているということを課題として認識しているところでございます。

②では、人生100年時代と言われる中、多くの世代の方に利用していただくという視点で考えなければならないということをもとめたものでございます。

③については、図書館を利用されている方には高い満足度がある一方で、図書館を利用したことがない方に、どうやって利用してもらうか、日々の生活の中で図書館をどう意識してもらうかということが求められるのではないかとすることを課題にしたものでございます。

以上、委員の皆様から御意見を頂ければと考えています。

なお、資料7につきましては、図書館サービスを考えていく上での人口状況や外国人数、年齢別人口と割合、障害のある方の状況、図書館ホームページで公表している統計を改めて掲載したものです。

寶代係長)

事前に委員の方から頂いた御質問にお答えしたいと思います。

まず、来年、東京オリンピック・パラリンピックが開催され、新座市はホストタウンになっており、朝霞市にも多くの外国の方がいます。

利用カードを作る時、日本人は市内在住・在勤等の規制がありますが、外国の方の場合の条件を聞きたいという御質問でございませう。

回答としましては、外国の方であっても、四市在住・在勤が確認できれば利用カードを作成することが可能となっております。

続きまして、四市間の使送に係る費用もあるでしょうが、本館だけでも良いので、他市の本の返却ができないか。

可能であれば、四市相互利用が促進できるのではないかと質問でございませう。

回答としましては、朝霞市のみで実現できる事案ではないため、他市との調整が必要となりますが、輸送の費用等が課題と

なるため難しいものと考えております。

なお、他市図書館への来館をしないでも、利用図書館で貸出返却できるサービスとして相互貸借が利用できます。

最後に、AEDについて開館時間中は必ず使用できる職員が配置されているのかという質問でございます。

回答としましては、職員に対しては、毎年の消防訓練の中でAEDの使用方法の研修を消防署員から受けており使用できるようにしております。

以上でございます。

茂木会長) 何か意見や質問等がありますか。

山里委員) 図書館では外国人の方が来て問い合わせがあった場合はどのような対応をしているのでしょうか。

五十嵐専門員) ほとんどの方は日本語を概ね理解しており、利用カード作成などを行っているというのが現状です。

図書館では外国語が話せる職員は配置されていないため、詳しい話となると対応が難しくなる場合がありますが、英語等が多少できる職員等で対応はさせていただいています。

また、日本語を覚えたいので分かりやすい本を教えてほしい等の問い合わせがあれば、お答えはさせていただいています。

有永委員) 来館者数をカウントしていると思いますが、昨年度は何人くらいになるのでしょうか。

寶代係長) 図書館では昨年の5月から計測を始めておりまして、人数は318,020人となります。

有永委員) 来館者数に傾向はありますか。

寶代係長) 5月から8月までは月30,000人を超えていますが、9月から3月は季節のこともあるのか月30,000人には届いておりません。

石川委員) 資料5について、国の動きだけでなく、埼玉県動きも把握する必要があるのではないかと思います。

また、法体系として、教育の視点でも図書館を見ていかなければならないのではないかと思います。

資料6について、コロナ後の図書館サービスのあり方について

てどう考えていくのかを計画の中に盛り込まなくてはならないのではないかと思います。

朝霞市の図書館が何を指すのかということが重要であり、数値の目標を達成するだけで良いわけではなく、市の教育行政の中で図書館がどのような役割を果たすのかを考えることが非常に重要ではないかと考えます。

猪股部次長) 課題の部分につきましては、コロナ後の対応等、委員がおっしゃった内容について何かしら位置付けしていければと思います。

さらに、図書館が何を指すのか、市民の方にどうあるべきかということ等を、違った形で理念を示していければと考えております。

二見委員) 子どもの読書離れについて学校の方でも懸念しているところであり、朝読書等を行って本に触れる機会を設けています。

そのような中で、学校ではICT化が進んでおり、資料でも触れていますが電子書籍貸出サービスについて、朝霞市の考えをお聞かせいただければと思います。

猪股部次長) 現状では電子書籍のサービスの提供はありませんが、読書バリアフリー法やコロナ禍の状況の中で、来館しないで情報提供できる仕組みも必要であると考えております。

そのため、次期計画の中で電子書籍について位置付けをしてまいりたいと思います。

大橋委員) 青少年のアンケート結果にもあるとおり図書館に自習室が欲しいという要望があります。

生活の一部として図書館利用を位置付けるとありますが、図書館として学習スペースについて今後どう考えていくのかをお聞かせください。

また、青少年等という区分の考え方についてどのように考えているのかをお尋ねします。

猪股部次長) 図書館の設立のときから学習スペースについては議論があったようですが、すべての方に学習スペースを提供することはできないため、限られた学習スペースの提供はしないという考えでできています。

図書館資料を用いた学習スペースについては提供している状況ですが、一般的な個人の自習をするスペースとしては展示集

会室の使用のないときに座席を提供していますので、それを継続していければと思います。

また、人生100年時代という中で、従来どおりの大人の子ども向けの枠という枠組みを整理するのも難しくなっています。

図書館ではティーンズコーナーという青少年向けのコーナーを設置していますが、年齢ごとのライフスタイルを固定化して考えていくことも難しくなっていますので、これらについては課題として認識しております。

茂木会長)

他に何かありますか。よろしいでしょうか。質問等がなければ、議題(1)協議事項ア第3次朝霞市立図書館サービス基本計画(案)の策定について終了させていただきます。

それでは次に議題(1)協議事項イ朝霞市立図書館本館改修工事について事務局より説明願います。

寶代係長)

まずは資料8を御覧ください。

既に皆様御承知のとおり、来年度朝霞市立図書館本館は大規模な改修工事を予定しております。

現在は工事の設計業者と工事の詳細について調整を行っているところでございます。

工事は1の予定工期にあるとおり、令和3年7月頃～令和3年12月頃を予定しており、極力工事による休館を伴わないような工事計画を立てて実施してまいりたいと考えております。

工事の内容といたしましては、2の工事概要(1)～(6)のとおり、屋上防水工事、内装改修工事、電気設備工事、自動ドア改修工事、トイレ改修工事、その他工事となります。

(1)から順に簡単に説明いたしますと、まず、(1)屋上防水工事につきましては、今回の改修工事のメイン工事となりまして、図書館本館で大きな課題となっております、至る所で発生している雨漏りを防ぐ工事を屋上全面に行うこととなっております。

次に(2)内装改修工事につきましては、雨漏りによる被害を受けている部分を中心に、老朽化したものなど様々な箇所の改修工事を行う予定です。

主なものは、天井部分、壁部分、床部分の改修工事や張替工事、こちらには非構造部材という書き方をしております、館内の照明の少し下部分に間接照明用やデザイン状の格子状のルーバーを設置しており、つりポールで天井からついている状態のものがあるのですが、安全性を鑑みまして、それを撤去する工

事などを予定しております。

その他にも、ここには全てを書ききれませんが、ブラインドの交換や、窓ガラスに遮光フィルムや割れた際の飛散防止フィルムの貼付け、館内の老朽化している設備、備品、建具等の交換などを予定しております。

続きまして、(3) 電気設備工事につきましては、館内の照明をすべてLED化することを予定しております。

続きまして、(4) 自動ドア改修工事につきましては、開館以来使用しております、館内の自動ドアを老朽化のため全部交換する予定となっております。

続きまして、(5) トイレ改修工事につきましては、トイレのバリアフリー化を中心に授乳室の設置等全面的に改修する工事を予定しております。

最後に(6) その他工事では、予算の範囲内で可能な場合、こちらに記載しております各室の転用についても検討しております。

この各室の転用につきましては、今回事務局の案を2点お示ししました。

皆様の御意見をいただければと思いますので、後ほどよろしくお願いたします。

各室の転用のまず1点目ということで、資料9を御覧ください。

資料の中段右側部分にグループコーナーという部屋がございます。

こちらは開館当初は名前のおりグループが学習等を行ったりする部屋として設置されましたが、利用者が目的どおりの利用をされる事例がほとんどなくなってきております。

現在では主に個々や友人が集まって学習するスペースとして利用者の方がお使いになっているという状況でございます。

そこで、今回の改修工事により、仕切りガラスを撤去して書架スペース又は学習用の座席を提供する場として転用したいと考えております。

なお、座席はパソコン等の使用を考慮して、単独で仕切りのある机と椅子をいくつか用意できればと考えております。

次に各室の転用の2点目としまして、資料9の中心からやや左辺りに和室という部屋がございます。

こちらの部屋は地域の図書館活動に係る団体等が読書案内、読書相談や読書会等を行うための部屋として貸出している部屋となっており、貸出実績は月2回程度の状況です。

また、部屋を貸出していないときには日・月・水・金曜日を

読書専用の部屋、火・木・土曜日を一般開放の部屋として、一般利用者に開放している現状となっております。

以上のような状況から、段差もあり、バリアフリーの観点から使い勝手も良くなく、和室本来の需要は低いため、障害者の方へ提供できるスペースとして転用できればと考えており、車椅子の方が入れるように部屋を改修し、座席を設置し、本の拡大器等を移設するなどを検討しております。

以上が工事概要となります。

最後に資料8の3その他を御覧ください。

先ほどもお伝えしましたが、今回の工事は屋上防水工事がメインとなります。

現在漏水の原因調査等を行っておりますが工事の施工方法によっては予定よりも大きな工事となる可能性もございます。

一方で予算には限りがありますので、今回お話をさせていただいた内容の全ての工事を実現できるかどうかはわかりません。

今回皆様に検討いただいたこと等も実現できない可能性もありますが、現状では改修工事で行える最大限のことを想定し、予算に応じて対応していく段階にありますことをあらかじめ御理解くださるようお願いいたします。

朝霞市立図書館本館改修工事についての説明は以上となります。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

茂木会長) 何か意見や質問等がありますか。

有永委員) 和室の転用について、障害者のスペースにするとありますが、イメージがなかなか湧かないのでもう少し具体的にお教えてください。

猪股部次長) 図書館としては障害者の方へのサービスはもう少ししっかりとやらなくてはならないと考えています。

しかしながら、図書館の施設の状況ですと、朗読スペース等も確保されていない状況です。

そのため、和室をバリアフリー化することにより、そのようなスペースも含め、拡大器等の設置など障害者のためのスペースにできればと思っております。

有永委員) パソコン専用の部屋という考え方もありますが、朗読等は現状行っていないのでしょうか。

猪股部次長)	朗読は行っていますが、施設としての準備ができていないため、改修工事の際に整えていければと考えています。
有永委員)	ニーズとしてはパソコン使用で電子書籍活用という流れがあると思いますが、学習できるスペースという視点はどうでしょうか。
猪股部次長)	その視点については、グループコーナーで実現できればと思います。
有永委員)	以前お話した中庭を読書スペースにするということはどうなっているのでしょうか。
猪股部次長)	中庭の増床というものまでは、今回の改修工事の現状の予算の中では認められておりません。
石川委員)	朝霞市の図書館は設立当初モデルとなるようなものでした。 建物を建設した設計会社に今回の改修工事の件について、相談をされているのでしょうか。 理念や考え方が引き継がれているのでしょうか。 また、和室という部屋の中に障害者のサービスを押し込んで欲しくなく、誰でも使える図書館という視点で改修を行っていただきたいと思います。
猪股部次長)	建設した業者との調整は現状ではございませんが、一度振り返るとともに、市役所の工事担当とも調整してみたいと思います。 障害者スペースについては、閉じたサービスを提供するつもりはありません。 誰でも使える部屋であり、障害者の方のサービスも提供できるという位置付けにしたいと考えております。
茂木会長)	他に何かありますか。よろしいでしょうか。質問等がなければ、議題（１）協議事項イ朝霞市立図書館本館改修工事について終了させていただきます。 それでは議題（２）その他ですが、事務局より何かございますか。
五十嵐専門員)	今週末にライブラリーミーティングを実施いたします。 皆様の御意見を頂きたく、開催いたしますので、よろしくお

願いたします。

寶代係長) 新型コロナウイルスに関する図書館の対応について、説明いたします。

今回お渡しした資料は、前回の書面会議の際にお渡しした資料の①～③の部分の続きとなります。

前回からの状況から変わりまして、令和2年6月1日より、③の状況に加え、30分以内での館内資料の閲覧・貸出と利用者登録が可能となりました。

また、令和2年7月10日からは、④の状況に加え、開館時間が通常開館時間となり、利用時間を30分から1時間に拡大しています。

さらに、新聞雑誌等の閲覧、閲覧用館内座席の提供、利用者検索性端末の利用、冷水器の利用が可能となっております。

今後におきましても、世間の情勢や他市の状況を踏まえ、レファレンス業務等さらなる事業の拡大に向けて対応してまいりたいと思います。

茂木会長) 何かありますか。よろしいでしょうか。

有永委員) コロナ禍の中で感染経路不明の方もいらっしゃる。それらを踏まえ本の消毒器等の設置の予定等はないのでしょうか。

猪股部次長) 現状では、返却いただいた本や、一度手に取ったものについては、消毒液で拭いて対応はしております。

本の消毒器については、9月の補正予算で計上しており、議会の承認を得られれば、設置となる予定となっております。

茂木会長) 特に他にないようであれば、これで本日提案された事項については、全て承認することといたします。

以上で本日の議事は全て終了いたします。